

■R5年度緑の基本計画推進委員会でのご意見に対する回答

資料1

項目	資料	ご意見	委員	対応課	対応内容
熊本駅前広場	【資料2-1】基本方針2-3-(2) 中心市街地での各種緑化事業の推進の評価及び今後の取組	熊本駅前広場だけではなく、区画整理事業区域の住宅街も緑化のポイントとしてとらえるべきではないか。	末川委員	みどり公園課 花とみどり協働課	森の都熊本の玄関口としての美しい景観形成のためフラワーポットやプランターの設置をアクションプログラムの事業で実施した。 今後、さらなる景観形成のため中心市街地内での緑化に取り組んでいくが、緑化ポイントについては人通りの多い箇所や環境に配慮したポイント等を総合的に判断して検討していく必要がある。
緑の満足率	【資料2-1】基本方針3 検証指標と目標	緑に満足している割合がR4年度時点で56%などある中でR12年度時点の目標値が40%と、実際の実績値よりも目標値がやたらと低いものがあったが、ということなのか。	養茂委員長	みどり政策課	居住地周辺及び中心市街地の緑の質に満足している割合について、R2年度の改正時点ではそれぞれ36.5%、34.2%であったため、目標値を40%以上としていたが、緑化フェアを契機として地域の緑化意識が向上及び、フェアを控えた中心市街地の整備が進んだことなどから、R3年度にはそれぞれ50%を超える値まで上昇している。
全般		環境局から都市建設局への所管替えにより、どういう権限が広がったのか。また、現在の都市建設局に所属する森の都推進部がどれ位の権限を持って森の都の実現に向けて動いてくれるのか。森林環境贈与税の使い方についても変化があったのかについても伺いたい。	末川委員	みどり政策課	緑化の推進や緑地の保全、公有林の管理や公園の整備・利活用等、街路樹管理、スポーツ公園及び学校内の高木管理など、複数課にまたがる緑業務を権限も含めて統合集約したもので、窓口の一元化による効率化や総合的、戦略的な取組が可能となる。 森林環境譲与税については、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」において用途が定められているため、引き続き、「森林の整備に関する施策」や木材利用の促進、普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てていく。
カーボンニュートラル		二酸化炭素、窒素の消化力も森には期待されている中、熊本市の森でどれだけの効用があるか、数値で分かるような科学的調査は行われているのか。	末川委員	脱炭素戦略課 みどり政策課	R2年度に環境省の算定マニュアルをもとに、森林による温室効果ガス吸収量の推計を実施している。熊本市におけるR1年度時点の推計値は12,770.7t-CO ₂ （私有林:3,767.5t-CO ₂ 国有林野:9,003.2t-CO ₂ 官行造林地:0t-CO ₂ ）である。熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画では、2050年度時点の熊本連携中枢都市圏における吸収量を427,768.7t-CO ₂ と推計している。
優良農地	【資料2-1】基本方針1-2-()	「優良農地の確保」とは？ 優良農地の基準があるのだと思いますが、計画、実績ともに「実施」の説明が欲しい。	桑原委員	農業政策課	優良農地とは、国が定めている「農用地等の確保に関する基本方針」の中で、優良な農地とされる「集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等」のことで、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域として設定されている。 「実施」という記載内容の説明については、「熊本農業振興地域整備計画」に基づいた優良農地確保のための取組を実施したかどうかの記載であり、令和4年度の取組については、概ね5年ごと行う農業振興地域整備計画に関する基礎調査業務及び、調査を踏まえた計画素案の作成、県との協議等を実施している。
緑視率	【資料2-1】基本方針2	長嶺地区は高い数値のようですが、ここは国体道路、県立大や日赤周辺のみどりが充実しているからではないかと感じた。樹木が充実すると、枯れ葉の清掃、剪定、害虫駆除など、鳥の糞の清掃など、上質な緑環境を維持するのは、益々大変になっていく中、最終目標値（25%）の是非についてどうなのか。また、地点の選定についてもどうするのか。	桑原委員	みどり政策課	最終目標値については、人が緑が多いと感じ始める割合であり、かつ適正な維持管理を行った上での目標値としている。 緑業務の統合集約による森の都推進部の新設により、連携した維持管理や、市民協働による取組の促進により、地域と連携した緑環境の維持管理を実施していく。
花壇等	【資料2-1】基本方針2-1-(3)	幸田まちづくりセンターのフラワーポットの維持管理、とあるが、他のまちづくりセンター等においても、花壇やフラワーポットの維持管理は課題になっている。まずは、ここをモデルとして実施ということか。	桑原委員	みどり公園課	公共施設の緑化取組の1例として記載しており、他のまちづくりセンターについては今後検討、調整していく。その他、アクションプログラムにて各小中学校との連携した緑化の取組を実施している。
健康アプリ	【資料2-1】基本方針3-1-(1)	健康アプリの活用実績が、凄い数になっている。計画との差の理由は。	桑原委員	花とみどり協働課	くまもと花博時に立田山お祭り広場をスタンプラリーコースとして設定し、スポットのクリア数の値となっている。 花博開催期間の来場者が多かったことなどにより、計画値を大きく上回る値となっている。
緑のマイスター	【資料2-1】基本方針4-2-(3)	緑のマイスターについては、現在3期生が修了している。1、2期生までは、みどり検定1級合格が条件だったが、3期生は一般公募であったため、養成講座に入る前に、みどり検定の内容を学習していただくことが必要だったのではないかと。地域リーダーとして意欲の高い方ですが、認定されたもののどのように活動してよいかわからないとよく聞くため、地域の問題解決活動が、「有償」ボランティアとして活動できるように、認定者（緑のマイスター）の方に向けたスキルアップ学習会や、発表会、情報交換会などが必要ではないかと。くまもと花博2023でもぜひ活躍の機会を設けてほしい。	桑原委員	花とみどり協働課	令和5年度は緑のマイスタースキルアップ講座を年8回にわたり開催した。1期生から3期生の皆さんが地域の問題解決に向けて活躍できるよう講座を通して緑に関しての知識をより深めていただけるような内容を実施。また、講座の中で活動報告の場なども設け、マイスター同士の情報交換も行った。 さらに、くまもと花博2023では、講座において実施した花や球根の植栽を花博会場にて飾るなど、学びと併せて花博を賑わわせるのにも一役買っていただいた。花博ではその他、期間中の植栽メンテナンスにもご協力いただいた。また、花博以外でも森の都推進部全体の業務とマイスターさんが協力していけるよう庁内、地域への周知に努めており、小学校での植栽活動や、アクションプログラムでは地域での講師役としても活躍中である。今後も活躍の場を広げるべくPRを継続していきたいと考えている。なお、令和6年度は新規のマイスター養成講座を実施中であり、スキルアップ講座も実施を予定している。
樹木板	【資料2-1】基本方針4-1-(2)	街路樹や公園などの樹木版設置について、地域の保育園、幼稚園、小・中学校に、学習を兼ねて制作設置してもらうのはいかがか。また、自治会や老人会、企業も協力してくれるのではないかと。「地域力パワーアップ大作戦」とつながると良い。	桑原委員	みどり公園課	緑の基本計画アクションプログラムの雁回山エリアにおいて、事業計画に盛り込むとともに、まずはR5年度に遊歩道沿いの樹木約70本に樹名板を設置した。

■R5年度緑の基本計画推進委員会でのご要望に対する回答

項目	資料	ご要望	委員	対応課	対応内容（実施or予定）
緑視率		前回の委員会で緑視率の概念をどうするのかという意見があり、今後事務局側で改善して取り組んでいくとのことであったが、緑視率について少し心配に感じている。	蓑茂委員長	みどり政策課	緑視率については、写真の比率を統一するなど精度向上に向けた取組を行うとともに、令和5年度から調査箇所を追加している。追加した箇所については、令和6年度の調査結果後、既存調査箇所との比較を行う予定である。また、市民参加型の取組として、SNSを活用した調査を実施した。
ボランティア		中高生などの若い世代が参加する策として、ボランティアに参加した証明書などがあれば、高校・大学などの推薦での評価が高くなるため、若い力を活かす観点からも証明書の発行などの工夫などを試してみてもよいのではないか。	伊東委員	花とみどり協働課	くまもと花博2024では、くまもとアプリを活用し、ボランティア活動証明書の発行やポイントの付与など、若い世代も呼び込めるような工夫を行っていく。
愛護会		国の取組で「みどりの愛護のつどい」愛護会についての表彰があつている。そのようなところに表彰させるため、1年に一回や5年に一回など自治体（熊本市）が推薦するなどよいかもしれない。熊本市がボランティアを一生懸命やっている団体を把握しておくことが大事なことです。	蓑茂委員長	花とみどり協働課	現在、公園愛護会会長の表彰を実施している。公園愛護会団体の活動については、毎年、取組事例を把握し、「みどりの愛護のつどい」への推薦ルール等を整理していく。
緑化コンクール		【資料2-1】のP7学校緑化コンクールの相談助言部門と審査部門について、審査部門の計画地が無くて実績値が30校となっている。教育委員会から花とみどり協働課に所管が変わったため、是非新しい計画値を定めて熊本市のやる気を示していただきたい。	河上副委員長	花とみどり協働課	現在緑化コンクールの参加校は減少してきている現状や、今までの実績値から目標値の検討を行い、新たな目標値の設定を目指す。
緑化コンクール		近年、応募数が右肩下がりのため、増やしてほしい。そのためには、応募のハードルを下げて、まず参加してもらうということが大事だと思う。学校は教育委員会主催のものには積極的である。森の都推進部の設立を契機として、校長会等での今まで以上のPRをやっていたほしい。	河上副委員長	花とみどり協働課	今年度については、校長会において緑化コンクールのPRを行った。また、くまもと花博で使用した花を優先的に配布したり、参加校に参加賞として刈込ハサミを送付するなど、参加校を増やすための取組を行った。引き続き、多くの学校に参加してもらえるよう努める。
花博		「来園者100名に聞きました」のような形で、どこかの会場で満足度調査をやっていただきたい。	蓑茂委員長	花とみどり協働課	昨年度、街なか・水辺・まち山のすべてのエリアでアンケート調査を実施。約1,400人の方々からの回答をいただき、そのうちの約97%の方々から、また花博に来たいと思うとの回答をいただいた。また、今年度においてもアンケート調査の実施を予定している。
花博		「森の都くまもと」「地下水都市くまもと」と言った精神性を次の世代に繋いでいくような仕掛けとして、花博の中で次の世代に先人の努力を伝えるモニュメントのようなものは作れないか。	河上副委員長	花とみどり協働課	花博は花と緑を日常にというコンセプトで取り組んでおり、市民に花や緑に親しむ精神的な部分や市民・事業者協働による緑を通じた活動などを未来の森の都につなげていくようなイベントとして今後も取り組んでいく。
特定外来種		コウガイセキショウモの駆除の際に、植物体が千切れたものが下流に流れてしまうと、流れた先で定着をしてしまうという悪循環を引き起こしてしまうため危惧している。博物館など専門家と相談しながら慎重に駆除を進めてほしい。アメリカザリガニが環境省で条件付特定外来種に指定されたが、希少種を食べてしまう問題があるため、指定管理をしている業者などに子供たちが捕まえてきたザリガニを引き取るといった対策を整えていただきたい。	伊東委員	みどり公園課 環境政策課	【コウガイセキショウモ】 特定外来種水草の処理の際には、下流域の生態系への影響がないように注意しているが、専門家の方から意見をいただきながら、下流域の植生の影響についても注視していきたい。 【アメリカザリガニ】 現在本市では指定外来魚を対象とした回収箱等を公園内に設置しているが、アメリカザリガニの引き取りについても指定外来魚と同様に取扱うことの是非について、今後研究していく。
人材育成プログラム		若手職員を対象としているということを強調しているように感じるが、職員の意識の共有という意味であったら、対象を若手職員に絞らなくてもいいのではないか。	伊東委員	みどり公園課	人材育成プログラムについては、昨年度、小中学校の樹木管理に携わる担当者も含めた講習会を実施し、今年度は各市有施設の管理者を対象とした樹木点検講習会を実施するなど、若手職員に限定せず人材育成に取り組んでいる。
新たな緑の評価指標の検討		街全体としての街路樹の価値や工場の周りの樹木の価値であるとか、樹木の二酸化炭素の吸収率であるとか酸素の還元率をお金に換算するというやり方がある。海外では、その値を市民の方に表示することで、樹木の価値をアピールしているという事例もある。日本においても「i-Tree」というソフトを活用して、データ収集している状況。熊本市においても、このようなデータを活用して緑の価値が評価できるよう検討していただきたい。	伊東委員	みどり政策課 脱炭素戦略課	※緑の価値の評価についての見解の後に以下を記載。 【脱炭素戦略課】なお、温室効果ガスの森林吸収量については、環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき推計している。
熊本城		通町筋から熊本城を見たときに、ただ漠然と木々が繋がっているように見える。桜や紅葉など四季の変化を楽しめるような工夫もやっていただけるとありがたい。	末川委員	熊本城総合事務所	『熊本城みどり保存管理計画』に基づき、危険木・遺構影響木の撤去が完了する令和11年度から景観への対応（適切なみどりの量や季節ごとの風景の検討など）を行っていく予定としている。ただし遺構保護のため新たな植樹は困難。